



7月21日、いかあ屋は3周年を迎えます。

これまで、皆さんにご利用いただき大変感謝しております。イベントは秋に行う予定ですが、3周年の記念として、登録している方、新たに登録された方に記念品を差し上げます。

本を読むに、雑誌を眺めに、お茶を飲みながらぼんやりしに。夏には、ぜひいかあ屋へお越しください。自分の世界にひたれる場所と時間があります。ゆったりとお過ごしください。館内は涼しいですよ。

図書館のご案内

つながりギャラリー

玄関を入ってすぐ左側に「つながりギャラリー」という部屋があります。ここには、これまで、ふるさと館と連携して昔の道具や海苔つみの道具を展示したり、神楽や文化財の展示をしたり、西ノ島の人の作品を展示したりしてきました。今は、「手仕事針仕事」のテーマの作品と、アートフラワーの作品を展示しています。こんな作品を展示したいと思う方は、いかあ屋までお知らせください。

趣味や技術を生かした作品など
展示してみませんか？



☆ いかあ屋からおすすめの本 ☆

「多分そいつ、今ごろパフェとか食ってるよ。」

Jam / マンガ・文

心が疲れた時に、少し楽になるためのアドバイスが、押しつけがましくない優しい言い回しで書かれていて、穏やかな気持ちになれる本です。

ネコの喜怒哀楽が豊富な可愛らしいイラストと共に、2ページほどの解説でサクサク読めます。

“恋するように寝ても覚めても嫌な相手のことを考える必要はない。”

「多分そいつ、今ごろパフェとか食ってるよ。」ハッ！（°o°）



書名：多分そいつ、
今ごろパフェとか食ってるよ。
マンガ・文：Jam
監修：精神科医 名越康文
出版社：サンクチュアリ出版

【お問い合わせ先】

西ノ島町コミュニティ図書館 〒684-0211 島根県隠岐郡西ノ島町浦郷 67-8
TEL：08514-2-2422 FAX：08514-2-2423 MAIL：ikaya@nishinoshimalib.jp

国民健康保険の方
後期高齢者医療の方

保険証を郵送します！



現在交付している国民健康保険の保険証と後期高齢者医療の保険証（ピンク色）は、**令和3年7月31日（土）**までお使いいただけます。

令和3年8月1日（日）からお使いいただく保険証は、7月下旬に特定記録郵便でお送りします。ご家庭のポスト等に投函されますので、ご確認ください。

国民健康保険	… 世帯主あて（世帯員の証を含む）
後期高齢者医療	… 被保険者一人ひとりあて

令和2年中の所得状況等により、医療機関でご負担いただく割合（自己負担割合）が、8月から変更になることがあります。

令和2年中の所得額等の確定に伴い、別途令和3年度の保険料額に関する通知を送付します。後期高齢者医療の方は7月中旬頃、国民健康保険の方は8月に通知しますのでご確認ください。

「限度額適用認定証」、 「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは…？

この認定証（白色）を病院などの窓口で提示することで、同一医療機関での支払いが自己負担限度額（年齢や所得によって異なる）までとなります。



申請ができる方

国民健康保険

- 0歳～69歳までの方
- 70歳～74歳の方で、負担割合が3割の方（一部）、または住民税非課税世帯の方

※令和3年7月31日（土）まで有効の認定証を持っていた方が、引き続き該当となる場合は、申請書を保険証と一緒に郵送しますので、必要な場合は、改めて申請してください。

後期高齢者医療 75歳以上の方（障がい認定を含む）

負担割合が3割の方（一部）、または住民税非課税世帯の方

※令和3年7月31日（土）まで有効の認定証を持っていた方が、引き続き該当となる場合は、7月末までに郵送しますので申請は不要です。

申請方法

役場 町民課で申請してください。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 町民課（電話：08514 - 6 - 0103）